

川子総発第19号
令和4年9月13日

保育所
認定こども園 代表者 様
地域型保育事業所

川口市子ども部子ども総務課長

児童福祉施設等の災害時情報共有システムを活用した被災状況の報告訓練について
(通知)

日頃より、本市の児童福祉事業にご理解、ご協力を賜り御礼を申し上げます。

さて、令和3年度より、災害発生時における児童福祉施設等の被災状況を国・地方公共団体が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援につなげるため、国が構築した児童福祉施設等の災害時情報共有システム（以下「情報共有システム」といいます。）の運用が開始されております。

このたび、昨今の気象状況等を踏まえ、本市に所在する児童福祉施設等を対象に、情報共有システムを活用した被災状況の報告訓練を行うこととなりました。

つきましては、次のとおりご対応をお願いいたします。

1 メールアドレスの登録

市に施設等の被災状況の報告を行う方に確実に届くメールアドレスを、下記の回答フォームより、9月22日（木）までにご登録ください。（最大3アドレスまで登録可能です。）

<https://logoform.jp/form/zRQD/142319>

【備考】

保育所、児童厚生施設（児童センター）内に一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業を併設している施設におかれましては、主たる施設（保育所又は児童厚生施設）のみご登録ください。（一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業を重複して登録する必要はありません。）



2 訓練の実施

10月中を目安に、情報共有システムを活用した被災状況の報告訓練を実施する予定ですので、ご協力をお願いします。詳細につきましては、後日、お知らせいたします。

問い合わせ先

川口市子ども部子ども総務課政策係

電話：048-252-0270（直通）

メール：083.04000@city.kawaguchi.saitama.jp